

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年3月22日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから3月22日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

あしたの委員会の定例会の議題は7つあります。

1つ目が、美浜発電所の廃止措置計画の変更認可です。

これは、廃止措置計画が第2段階、実際に設備を解体撤去するような段階に入るということを受けまして、廃止措置計画の変更を認可するというものになります。

議題の2つ目ですけれども、柏崎刈羽の標準応答スペクトルに関する基準地震動の変更の要否です。

これは、柏崎刈羽について、基準地震動の変更は不要という審議結果が出たという旨を報告するというものになります。

次の議題3と4はセットの議題でありまして、令和4年度の委員会の業務計画と政策評価の実施計画ということになります。

これは、毎年この時期に定めているものでありまして、議題3のほうは、来年度委員会が取り組む業務全体についての計画というものでありまして、議題4は、政策評価の実施の計画ということになります。

議題5と6、これもセットの議題でありまして、原子力災害対策指針の改正案と、その指針に基づいて定めます原子力災害拠点病院の施設要件の改正案ということになります。

これは1月26日の委員会でも議題になりまして、両方ともパブリックコメントをかけたものでありますけれども、パブリックコメントの結果も踏まえまして、今回決定するというものになります。

議題の7つ目ですけれども、来年度の1Fの検査の基本方針の2回目というものであります。

これは先週も議題になりましたけれども、幾つか指摘が出まして了承されませんで、指摘を受けまして、今回、その部分について記述を具体化しまして、改めて諮るというものになります。

次のところですが、あしたは臨時会議もあります。

議題は、炉安審、燃安審の委員の選考ということになります。人事案件ですので非公開ということになっています。

裏面に行きまして、3月28日の（3）環境放射線モニタリング技術検討チームです。

モニタリングの測定手法、これは全部で30種類ほどあるのですが、これは年1個ずつ改定するというのを計画的にやっている会議でありまして、議題は2つありまして、1つ目が今年度やることになっているもの。「大気中放射性物質測定法」、これは今回決めるということと、あと、来年度作ることになっています「緊急時における放射性ヨウ素分析法」、これについて改定の方向性を議論するというものになります。

次が、3月28日の（4）新規制要件に関する事業者の意見聴取会合、この会議自体は、事業者の意見を聞きたい、そういう規制基準に関する案件が出るたびに不定期にやっているものですが、今回の議題は、毎年定例のものでありまして、学協会規格、この技術評価というのを毎年やっていますけれども、これを来年度何をすべきかということについて議論する会議ということになります。

議題の1つ目で、事業者側から、来年度に評価を希望する規格を聞くということと、議題の2つ目で、実際に規格を定めている3つの団体から規格の改定状況について説明を受けるといったものになります。

こちらからの説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—